

○山井委員 山井和則でございます。

十五分間、質問をさせていただきます。

きょうは、それぞれの参考人の方々から、非常に重要な、貴重な御意見をいただきましたことを、心より御礼申し上げます。

民主党の推薦では、介護保険の要支援の当事者であります渡邊さんにお越しをいただいておりますので、渡邊さんに優先して質問をさせていただきたいと思っております。

ただ、一点、民主党の社会保障と税の一体改革に対するスタンスを最初にちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。

さまざまな話が出ておりますが、私も二年間スウェーデンに留学して、高福祉・高負担はやむを得ないんじゃないか、やはり財源が必要だから消費税アップはやむを得ないということで、民主党政権のときに消費増税法案の推進のために動かさせていただきました。

ただ、その前提は、消費税増税、本当に申しわけないことをお願いするけれども、そのことによって社会保障が充実し安定するならば国民の皆さん方にも御理解をいただけるのではないかという、悩みながらの苦渋の選択でありました。

ただ、まことに申しわけないんですが、最近少し話が私は変わってきたのではないかと考えているんです。

例えば、要支援を介護保険から外してしまう問題についても、私も、四年前、長妻大臣のもと、厚生労働大臣政務官をしておりましたが、その当時から、もう要支援は切り離れた方がいいという議論がございました。しかし、やはりこれは、要支援というのは非常に重要だということで、民主党政権下ではずっとそこはノーと言ってきたわけですね。それで、そういうことをしなくていいように、消費税増税はつらいけれどもやらなくては仕方ないという結論に至ったわけでありまして。

ところが、そういう要支援切りとかをしないうために消費税増税を決断したと思ったら、消費税増税はするわ、要支援切りもするわ、これでは話が違うのではないかと。

もっと言えば、おまけに、景気対策で公共事業に二兆円使う、さらに復興法人税廃止前倒して九千億使う、こうなると、失礼な言い方ですけども、社会保障と税の一体改革という民主党が願っていた理念はもう消え去ってしまったのではないかと。言葉は悪いけれども、公共事業と税の一体改革、国土強靱化と税の一体改革ではないかという心配を持っております。

しかし、これは、本日もお越しをいただいております社会保障国民会議の委員の先生方お一人お一人、私は尊敬する先生方ばかりであります、これは私は国民会議にも全く責任があるとは思っておりません。逆に、私は、もしかしたら少し被害者なんじゃないかなというふうに思っております。やはり、大きな政権の流れで、民主党政権が考えていた社会保障と税の一体改革の理念が消えていってしまったのではないかと。

もう一点だけ言いますと、例えば、消費税を増税して、難病や小児がんや小児慢性疾患の方々の自己負担を数百億円アップする、これも民主党政権では考えられないことではなかったかと思っております。

そこで、渡邊さんにお聞きをさせていただきます。

今、週三回、プロの方のホームヘルプを利用されているということですが、仮に、介護保険から要支援が外されて、今受けているサービスがカットされるとか、自己負担が二割になるとか、有償ボランティアさんになって、プロのヘルパーのサービスが受けられなくなるようなことになってしまった場合、どういうことになってしまうと渡邊さんは思われますでしょうか。その場所でお答えいただければと思います。

○渡邊参考人 私が今利用しているホームヘルパーさんがなくなってしまうと、今、ホームヘルパーさんがいるおかげで生活が成り立ってしまっていて、それがなくなってしまうと、例えば調理する時間なんか、自分一人だとできませんし、そうなってくると、私の体のリハビリをする時間がなくなってしまうんです。私のリハビリをする元気のもとになっているのは、ヘルパーさんが来てくれるおかげなんです。

ですから、リハビリをできなくなると、私のような体は歩けなくなってしまうし、だんだん要介護度が増

していくと思います。それが、つまり、介護保険のコストアップになるのではないかと考えています。

○山井委員 今、ホームヘルプが受けられなくなったら要介護度がアップして、かえって財政的にもかかってしまうのではないかということです。

今回の政府の提案の中で、ホームヘルパーは、生活援助はするんだけど、プロではなくて、無資格の方や有償ボランティアさんをふやしていこうという方向性が打ち出されているんです。今、プロのヘルパーさんが調理とか買い物とか、生活援助してくださっているんですが、有償ボランティアさんになるということに関してはいかが思われますか。

○渡邊参考人 意見陳述でも申し上げましたけれども、有償ボランティアさんは、お願いしても、二カ月間、見つからないからといって来なかったことがあるんですね。そしてまた、お願いした有償ボランティアさんがちょっとお年寄りだったものですから、お風呂の掃除を頼めなくて、かわってもらったこともあります。そして、善意なのかもしれませんが、有償ボランティアさんが床にワックスを塗ってしまって、その晩、私が滑って転んでしまい、骨折しまして、一カ月ぐらいギブスの状態でした。

普通のヘルパーさんだと、そういうことはないかと思っています。有償ボランティアさんになるということは、私の生活で安心感がなくなってしまうと思います。

○山井委員 この介護保険改正の一つのポイントは、生活援助は有償ボランティアに任せていいじゃないか、それで、プロのホームヘルパーは重い介護の人の身体介護に重点を移したらいいんじゃないかということなんですね。

ただ、きょうも渡邊さんという当事者の方にお越しをいただきましたのは、やはり男尊女卑的な視点からいくと、生活援助ぐらいボランティアでいいじゃないか、プロがやらなくてもいいじゃないかみたいな、非常に軽く考えている部分があると思うんですが、改めて、かなり世の中には、生活援助、家事援助はボランティアでできるという意見が根強いんですが、そのことについて、渡邊さん、いかがですか。

○渡邊参考人 有償ボランティアさんは、そもそも専門的な知識も持っていませんし、ホームヘルパー二級の免状も持っていません。だから、やってくれることが安心して頼めないんです。たまに、来ることが変わったりすることもあります。

有償ボランティアさんでは、生活の根幹になる部分はやはり専門のヘルパーさんでないと、私たちは安心して生活ができないので、生活のもとになるところは専門のヘルパーさんをお願いして、有償ボランティアさんはその補足になっていただければいいと思います。

○山井委員 今回、そういう要支援をカットしていく一つの理由として、財政が厳しい、私たちは高齢者だけじゃなく若い世代のことも考えねばならない、若い世代も苦しいんだから、現役世代の介護保険料が上がりにくくするように、まあ、上がっていくんですけれども、その伸びを抑えるためには高齢者にも少し我慢してもらわなきゃいかと。

ついては、生活援助はボランティアさんに任せたり回数を減らしてもいいんじゃないかという意見があるんですが、要支援をカットしないと若者や現役世代の介護保険料が上がってしまう、こういう意見についてはいかが思われますか。

○渡邊参考人 将来の人たちの介護保険制度が負担が上がってしまうということは、私としても、それは上げることはなかなか大変なので、そのために私たちの、介護保険制度が要支援がなくなってしまうということは、ちょっと違うと思います。

若い人が負担が大きくなるということは、消費税が増税で、今度そのために消費税が増税されたと思うんですけれども、社会保障がよくなるために消費税が上がったと思うんですけれども、その上がった消費税がどのように使われているのか。聞こえてくる話は、私たちの社会保障の不安になる材料ばかりなんです。ですから、そういったところを、どのように消費税の増税分を使ってくれるのか、お答え願いたいと思います。

○山井委員 要支援をカットすると、介護保険の財政は軽くなると思われますか。それとも、逆に、負担がふえちゃうと思いませんか。

○渡邊参考人 要支援をカットすると、私たちの体はリハビリをしないと悪化する一方なんです。要支援をカッ

トすることで生活が安定しなくなりますので、リハビリをする意欲がなくなってしまうので、重症化すると思います。それで要介護度がアップするので、これは、要支援を切られたら、介護保険を利用する人がふえてしまうと思います。

○山井委員 また、今回の改正では、要支援は今一割負担ですけれども、市町村に任せる。具体的には、サービスによっては、二割負担でも三割負担でも全額自己負担でも市町村の自由にすることなんですけど、このように、サービスがカットされるだけではなく自己負担もふえるかもしれないということに対しては、いかがですか。

○渡邊参考人 要支援の利用料が二割になるということは、今、新聞にも出ていますのでわかっていますけれども、それが高額所得の人ということなんです。高額所得の人は少しぐらい払ってもいいんじゃないかなと思って、それはそうだなと思っていましたけれども、新聞を見ましたら、ひとり暮らしだと二百八十万から高額所得ということになっているんです。

私の感覚ですと、年間二百八十万というのは、固定資産や介護保険料、電気料、マンションの管理費やら、そういう固定費がかかった上で二百八十万という金額は、もう高額所得ではないと思うんです。その金額をもっとどうにかすることはできないかとお願ひしたいんですけれども、二百八十万は納得できないです。

○山井委員 渡邊さん、実は、一定所得の、二百八十万ぐらいの二割負担の話とは別に、要支援は、低所得者でも市町村が自由に、二割でも三割でも、全額自己負担にしていいたいというのが今回の提案なんです。

低所得の方も含めて二割でも三割でも自由にできるということなんですけど、ホームヘルプやデイサービス、それについてはどう思われますか。

○渡邊参考人 私は、負担が二割になったら、生活が成り立たなくなると思います。

○山井委員 きょう、今は座っておられるんですけど、最初、冒頭十五分は無理をして立っておられて、ぜひ立った方が委員の方々に私の思いが伝わるだろうということで、今回、こういう当事者の方に来ていただくのは本当に私も難しいんじゃないかと思ったんですが、本当に、勇気を振り絞って、体が悪い中、お越しをいただきました。

そのような思い、百万人の要支援の高齢者を代表してわざわざお越しをいただいた、なぜ、一市民の立場であってわざわざここまで来て発言していただいたのか、最後にその思いを御発言ください。

○渡邊参考人 私は、今度の改革が、要支援がなくなるということが、何か、自分にとっても要支援の皆さんにとっても大変なことじゃないかと思っています。それで、勇気を絞って、私とその人たちの声を何とか届けられればいいと思って、ここにこうして頑張ってきました。どうぞよろしくお願いします。

○山井委員 渡邊さん、ありがとうございました。

ほかの先生方、参考人の方々にも非常に重要な意見陳述をいただきましたので、お聞きしたかったんですけども、時間がなくなりまして、まことに申しわけございません。

きょうはありがとうございました。